(報告)「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 薬学分野(4年制教育を中心として)」

1 現状及び問題点

薬学分野では平成 18 年度より、薬物治療を適正に実践する薬剤師を目指す6年制教育と、薬学の基礎的知識を基に医薬品や医療機器の研究・開発に携わる人材等、多様な人材養成を目的とした4年制教育とに分化した。6年制教育では、大学卒業時に薬剤師としての基本的な資質や能力を身に付けさせる教育を遂行するために、薬学教育モデル・コアカリキュラムが作成されている。そこで薬学分野の参照基準の策定に関しては、4年制教育を中心として取りまとめることとした。

2 報告の内容

(1) 薬学(4年制)の特性

薬学分野には高い倫理性を確保する制度の確立が求められる。さらに医薬品・医療機器の開発には、基礎研究から市販後研究までを包括するレギュラトリーサイエンスの発展が不可欠であり、開発現場における薬学出身者の総合的な知見・能力が求められている。また医薬品・医療機器の開発と供給には、薬事行政制度・医薬品規制の国際調和、医療システムの確立、国家間の医薬品資源の偏在解消や開発途上国に対する良質な医療の提供システムの構築など、国際的な規制やその調和、協調に関わるグローバルな環境にあるのも、薬学の特長である。

(2) 薬学(4年制)を学ぶ学生が身につけることを目指すべき基本的な素養

4年制の参照基準は日本薬学会を中心に作成され、例示の形で報告することとした。 薬学分野では倫理観の醸成は重要であり、またグローバルな情報収集と発信に関わる語 学や情報通信技術等の基本的事項を修得する必要がある。創薬基盤物理、創薬基盤化学、 創薬基盤生物の中核専門科目は、応用専門科目を理解するために必要な基礎的知識であ り、これらの科目を通じて創薬研究に必要不可欠な基本的事項を修得する。その上でよ り専門性を深めた科目として衛生薬学、薬理・薬剤学、及び医薬品開発に関わる学問体 系を学修する。